

地域振興委員会 提言書

持続可能な「観光立県とちぎ」の構築
～2020年東京オリンピック・パラリンピック後の観光戦略に向けて～

令和元年 5月



公益社団法人 栃木県経済同友会

栃木県知事 福 田 富 一 様

公益社団法人 栃木県経済同友会
筆頭代表理事 小 林 辰 興

代 表 理 事 中 津 正 修

地域振興委員会

委 員 長 板 橋 信 行

副 委 員 長 猪 瀬 義 弘

副 委 員 長 郡 司 祐 一

副 委 員 長 三野輪 明 人

副 委 員 長 三 好 仁

副 委 員 長 村 木 優実子

ス タ ッ プ 加 藤 潔

ス タ ッ プ 酒 井 誠

ス タ ッ プ 波 木 恵 美

ス タ ッ プ 村 上 龍 也

目 次

序. 提言書の骨子

1. はじめに	1
2. 現 状	2
(1) 世界の観光市場動向	
(2) 日本のインバウンド事情	
(3) 栃木県のインバウンド現状と課題	
3. 提言にあたっての目標値	5
4. 提 言	6
提言1：「観光局（仮称）」の県庁内設置	
提言2：推進体制の構築	
5. 戦 術	9
(1) デジタルマーケティング	
(2) 稼げる観光の構築	
(3) 広域周遊ツーリズム	
(4) 受入態勢の整備	
(5) アクセスの改善	
(6) アウトバウンド推進（双方向交流推進）	
(7) 香港事務所を積極的に活用した観光客の誘致	
6. むすびに	14
資料・別紙1～3「訪日外国人モニターツアー アンケート結果報告書」	15
地域振興委員会 名簿	28

序. 提言書の骨子

I. はじめに

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進み、人手不足や産業の空洞化等による地域活力の低下が懸念されている。

このような状況下、地域経済の活性化に向けた手段の一つとして、交流人口の増加が挙げられる。中でも、訪日外国人観光客は、世界的な国際観光客数の増加と国と地方の効果的な施策の実施により年々堅調に推移している。「観光産業」は地域の多様な産業が関連すること、また人手を必要とする産業であることから地域経済への波及効果は非常に大きく、地方創生の実現に向け重要な要素であると考え、提言を行うものである。

II. 提言

提言 1

知事をトップとする「観光立県とちぎ戦略会議（仮称）」を設置し、県全域を対象エリアとする観光戦略を企画立案するとともに、その進行管理等を所掌する機関「観光局（仮称）」を県庁内に設置し、十分に機能するよう体制を整備する。

提言 2

観光戦略に位置付けられた事業を実施する機関を明確化するとともに、それぞれの機関が連携し、効果的に事業を実施できるよう推進体制を構築する。

IV. 〈戦術〉

1. デジタルマーケティング
2. 稼げる観光の構築
3. 広域周遊ツーリズム
4. 受入態勢の整備
5. アクセスの改善
6. アウトバウンドの推進
7. 香港事務所を積極的に活用した観光客の誘致

V. むすびに

今回の提言は、①地域・住民・各産業を巻き込んだ仕組みをいかに築き上げるか、②インバウンド市場の取り込みを通じて我々自身を考える、この2つの視点に基づいて作成されたものであり、いずれも地域アイデンティティの醸成につながるものである。

提言目標値の実現に向けて、同友会としても当会又は会員企業の会議やセミナー等の誘致を通じた誘客活動や各団体との協働を行う事により、「観光立県とちぎ」構築に貢献していきたいと考えている。

1. はじめに

我が国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む。その影響を真っ先に受けるのが地方である。現在も地方から大都市圏へのヒト・モノ・カネ・情報の流出が止まらない。中でも若者の流出は深刻であり、人手不足や産業の空洞化等による地域活力の低下が懸念されている。

このような状況下、地域の経済や活力の活性化に向けた手段の一つとして、交流人口の増加が挙げられる。政府も観光振興を成長戦略の一つと捉え、地方創生の礎とするために各種施策を打ち出している。中でも、訪日外国人観光客は、世界的な国際観光客数の増加と国と地方の効果的な施策の実施により年々堅調に推移している。引き続き、今後も増加することが見込まれていることから、高い期待と関心が寄せられている。政府は2016年3月に発表した「明日の日本を支える観光ビジョン」の中でインバウンドの目標数値について、下記増加目標を掲げる等、インバウンド戦略を成長戦略の重要な柱の一つと位置付けている。

そうした中、2017年には訪日外客数が約28百万人（前年比19.3%増）、旅行消費額は約4.4兆円（同比17.8%増）といずれも過去最高を更新し、今後も引き続き旅行者数・消費額も堅調に推移するものと思われる。「観光産業」は地域の多様な産業が関連すること、また人手を必要とする産業であることから地域経済への波及効果は非常に大きく、観光振興は地方創生の実現に向け重要な要素の一つであると思われる。

そこで、当委員会ではインバウンド誘致に向け2年間の調査研究をもとに「提言書」を提言するに至った。本提言が栃木県の持続可能な地域振興の構築の一助になることを願う。

明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月観光庁策定）

訪日外国人旅行者数	2020年： <u>4,000万人</u> <small>(2015年の約2倍)</small>	2030年： <u>6,000万人</u> <small>(2015年の約3倍)</small>
訪日外国人旅行消費額	2020年： <u>8兆円</u> <small>(2015年の2倍超)</small>	2030年： <u>15兆円</u> <small>(2015年の4倍超)</small>
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： <u>7,000万人泊</u> <small>(2015年の3倍弱)</small>	2030年： <u>1億3,000万人泊</u> <small>(2015年の5倍超)</small>
外国人リピーター数	2020年： <u>2,400万人</u> <small>(2015年の約2倍)</small>	2030年： <u>3,600万人</u> <small>(2015年の約3倍)</small>
日本人国内旅行消費額	2020年： <u>21兆円</u> <small>(最近5年間の平均から約5%増)</small>	2030年： <u>22兆円</u> <small>(最近5年間の平均から約10%増)</small>

2. 現 状

(1) 世界の観光市場動向

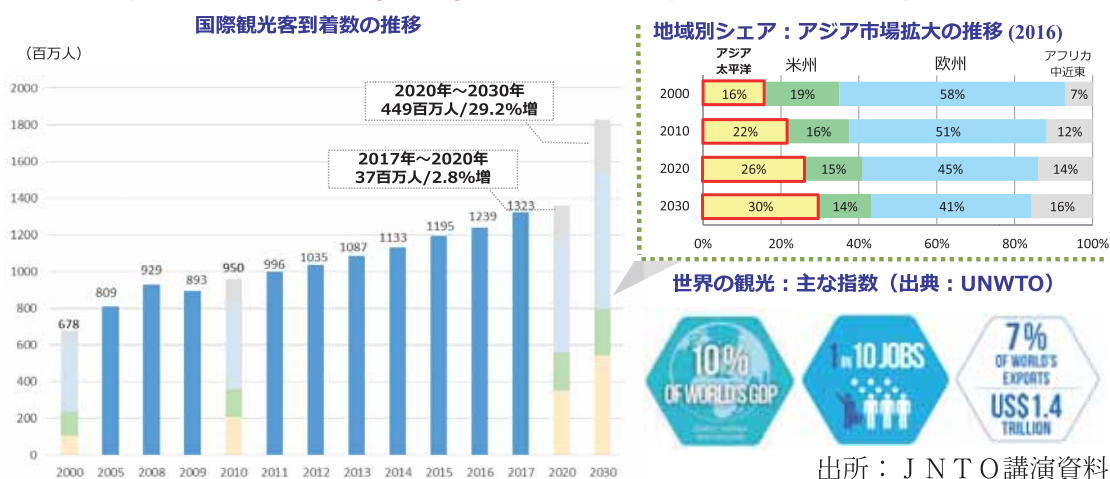
UNWTO（国連世界観光機関）によると、2017年の世界全体の国際観光客数は世界経済の緩やかな景気拡大を受け8,300万人増（前年比約7%増）の13億2,200万人となった。今後も新興国等の経済成長により国際観光客数の堅調な推移が見込まれ、2020年には14億人、2030年には18億人に増加すると予測されている。また、地域別にみると、現在は欧州が約半分を占めているが、今後は経済成長の続くアジア太平洋地域からの観光客増加が見込まれている。こうしたことから、観光産業は世界のGDPの約10%を占める等大きな産業の一つとなっている。

【資料1-①】

拡大を続ける世界旅行市場（出典：UNWTO World Tourism Barometer）

国際観光客到着数：

2017年 = 13億2200万人（+7%） ⇒ 2020年 = 14億人、2030年 = 18億人

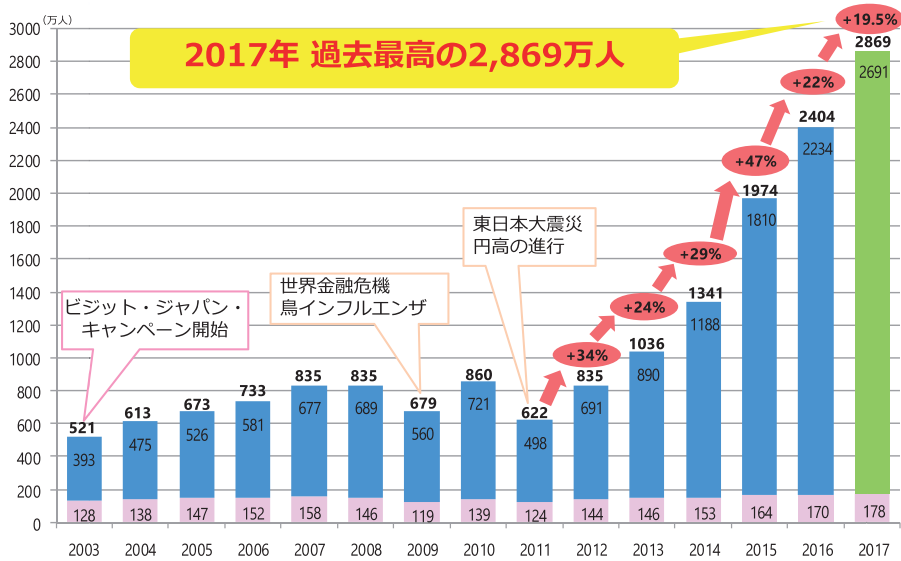


(2) 日本のインバウンド事情

拡大する世界観光市場を受け、訪日外国人旅行者数は2,869万人（前年比19.3%増）となり8年連続で過去最高を更新し、2020年の目標値4,000万人に向け堅調に推移している。地域別にみるとアジアからの観光客が84.8%を占めている。その要因としては経済成長による中間所得層が増加しているところへ、LCC便の定期便就航やクルーズ船の寄港増等の利便性の向上や、受入環境の整備、工夫を施したプロモーション活動等が挙げられる。また、訪問先別では、地方部のシェアが4割を超え、その伸びは東京をはじめとした3大都市を上回ったことから、今後はこうした地方部に興味・関心のある観光客の取り込みが課題になってくる。

訪日外国人観光客による日本国内での消費額は、2012年以降、拡大を続け2017年は4.4兆円（前年比17.8%増）となりGDPに占める割合も年々高くなる等、一大産業に成長している。2020年には目標値8兆円を掲げ、その実現に向け、今後は一人あたりの旅行支出を増加させる取組みが必要になってくる。具体的には、旅行支出単価の高い欧米豪や富裕層の獲得、滞在の長期化等に向けた施策が必要になってくる。

【資料 2 - ①】



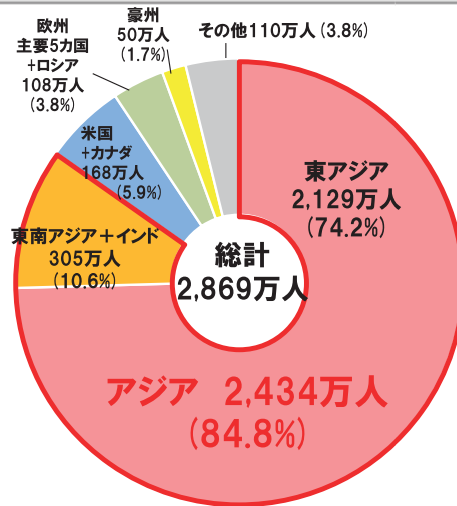
出所：J N T O 講演資料

【資料 2 - ②】

2017年訪日外客の市場別状況

<市場別人数>

国・地域	推計値
総数	28,690,900
1 中国	7,355,800
2 韓国	7,140,200
3 台湾	4,564,100
4 香港	2,231,500
5 米国	1,375,000
6 タイ	987,100
7 豪州	495,100
8 マレーシア	439,500
9 フィリピン	424,200
10 シンガポール	404,100

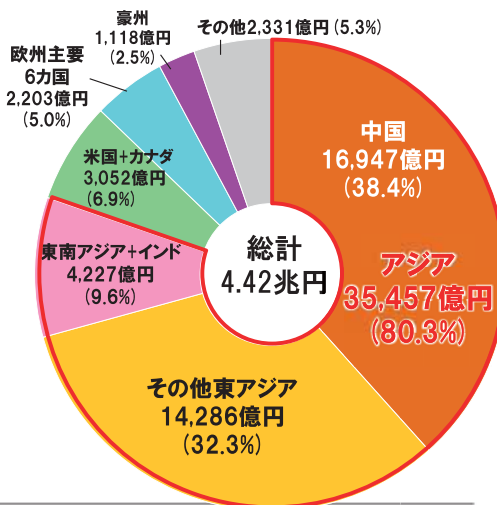


【資料 2 - ③】

2017年訪日消費の市場別状況

<市場別消費額>

国・地域	消費額 (億円)
総数	44,162
1 中国	16,947
2 台湾	5,744
3 韓国	5,126
4 香港	3,416
5 米国	2,503
6 タイ	1,250
7 豪州	1,117
8 英国	669
9 シンガポール	664
10 マレーシア	597



※出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」H29年報確報値
※グラフはビジット・ジャパン事業重点20市場の地域別構成比。

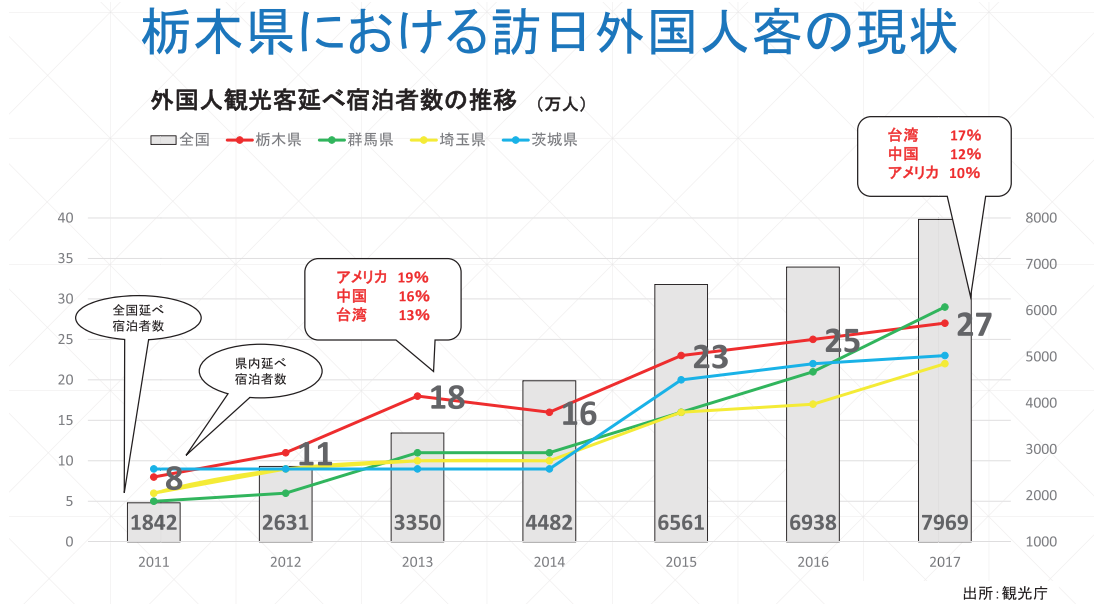
出所：J N T O 講演資料

(3) 栃木県のインバウンド現状と課題

図表3-②の通り、消費構成をみると、約48%が宿泊費と飲食費となっていることから、宿泊者を取り込むことは消費増加に繋がるものと考えられる。

こうした中、本県における外国人観光客延べ宿泊者数については2011年の約8万人が2017年に約27万人と増加している。一方、全国では2011年の1,842万人が2017年には7,969万人と大幅に増加していることから、増加分を取り込むことが出来ていない状況が伺える。

【図表3-①】



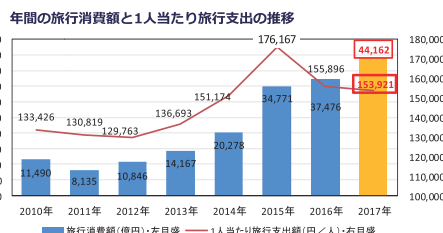
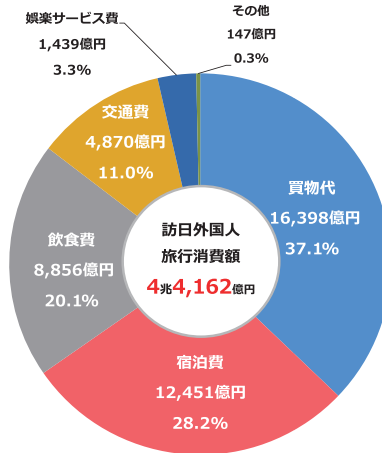
出所：観光庁統計をもとに当会作成

【図表3-②】

訪日外国人旅行消費額と構成 (2017年)

旅行消費額の費目別構成比(2017年間確報値 費目別)

- 訪日外国人旅行消費総額… **4兆4,162億円 (前年比17.8%増)**
 - 訪日外国人の旅行支出額… **15万3,921円/人**
 - 定住人口1人分の年間消費と訪日外国人8人分の消費
- ※定住人口1人分の年間消費額は125万円とする (総務省統計局家計調査より)



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」H29年間速報値

出所：JNTO講演資料

3. 提言にあたっての目標値

政府が「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、平成28年3月30日、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において新たな観光ビジョンを策定している。その中で観光は「地方創生」への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱であると位置付けている。国を挙げて、観光を国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」として質の高い観光交流を加速させ、従来の政府目標を大幅に前倒し新たな目標を策定している。

その目標において、2030年の地方部での外国人延べ宿泊者数を、2020年の約2倍の、1億3,000万人泊としている。また、栃木県が平成28年に策定した「とちぎ観光立県戦略」において、2020年の外国人宿泊者数の目標を30万人としていることなどから、当委員会としては、県が目標値として掲げた30万人は達成することを前提に2025年の外国人宿泊者数を50万人、2030年には70万人に達することを目標値に設定した。

また、世界のGDPに占める観光産業の割合が約10%であることから、観光消費額を県内総生産の10%とすることを目標値として掲げた。

さらに当会としては訪日外国人のターゲットについても絞り込む必要があると捉えている。例えば、当面は本県宿泊機会の少ないASEAN諸国をターゲットにしながらか、中禅寺湖畔等に高級ホテルが整備される時期を見据えて、一回当たりの旅客消費額が高く、平均宿泊数も長い欧米豪をターゲットに加え、それらのターゲットに応じた観光戦略や戦術を構築、実行し、PDCAの繰り返しにより精度を高める必要があると考える。

【目標値】

▶ 外国人宿泊者数	2025年	50万人	2030年	70万人
▶ 観光消費額（国内・外国人含む）	2025年	8,500億円	2030年	1兆円

※参考1：2015年度県内総生産（実質）86,491億円

※参考2：【現在の目標値】 とちぎ観光立県戦略（2016年3月策定）

外国人宿泊者数	2014年	14.6万人	⇒	2020年	30万人
実績	2017年	22万人			
観光消費額	2014年	4,684億円	⇒	2020年	6,650億円
実績	2017年	6,283億円			

4. 提 言

(2020年東京オリンピック・パラリンピック以降) 前述の目標値の達成に向けた持続性のある観光立県の構築に向けて当委員会では以下の通り提言する。

〈提 言〉

提言1：「観光局（仮称）」の県庁内設置

知事をトップとする「観光立県とちぎ戦略会議（仮称）」を設置し、県全域を対象エリアとする観光戦略を企画立案するとともに、その進行管理等を所掌する機関「観光局（仮称）」を県庁内に設置し、十分に機能するよう体制を整備する。

提言2：推進体制の構築

観光戦略に位置付けられた事業を実施する機関を明確化するとともに、それぞれの機関が連携し、効果的に事業を実施できるよう推進体制を構築する。

観光産業は多種多様な産業が関連するため、連携して振興していく必要があることから、庁内関係部署、市町、観光関係団体、有識者等を構成員とする「観光立県とちぎ戦略会議（仮称。以下単に「会議」という。）」においてきめ細やかな観光戦略を検討していく必要があり、また、その実効性を確保するためには、会議のトップは知事が担うことが望ましい。

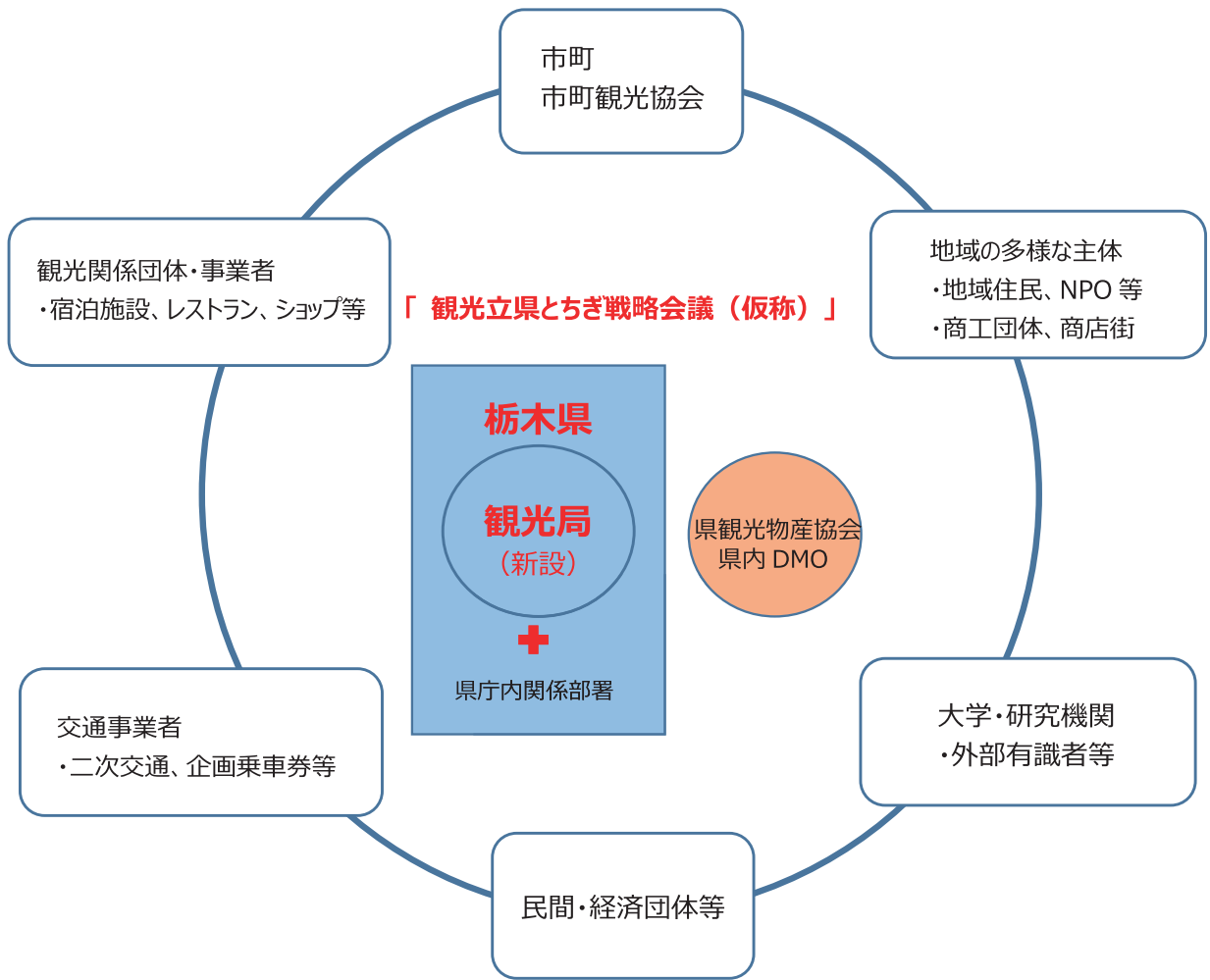
そこで、前述のとおり会議を組織化することを前提とした上で、当該会議で決定された事項を着実に遂行できるよう、関連部署・機関との連携、調整役を担い併せて進行管理を所掌する「観光局」（イメージ図①参照）を新設することを提言したい。加えてこの観光局が十分に機能するに足る予算、人員及び権限を与えるよう提言したい。

また、観光戦略に位置付けられた事業の実施に際しては、県（観光局）が先頭に立って推進することを期待するが、関係機関それぞれの役割を明確化し、相互に連携することで相乗効果が得られるよう推進体制（推進体制イメージ図②参照）を構築して、合理的・効果的に事業を展開していくことを提言する。

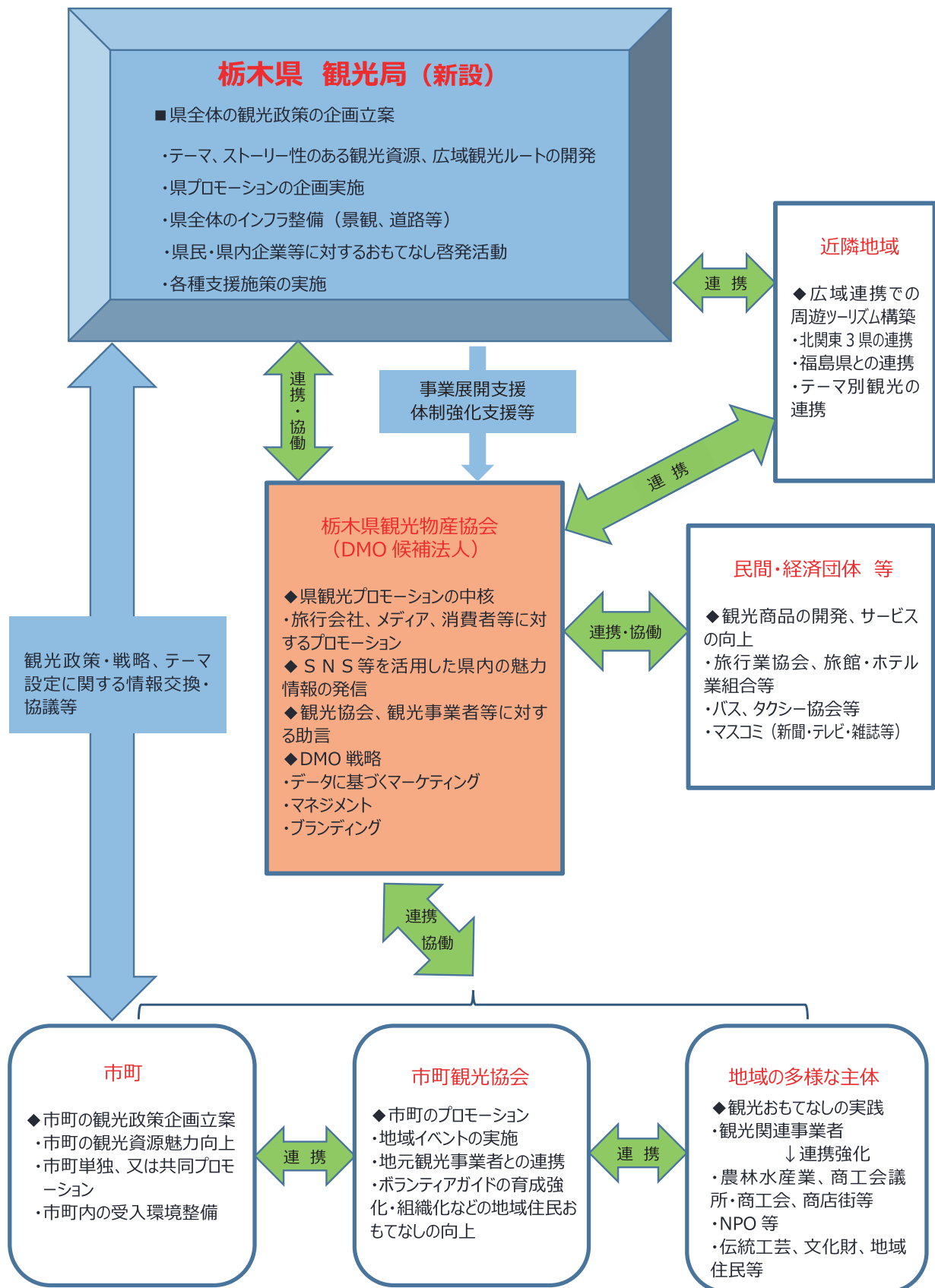
なお、特に県と（公社）栃木県観光物産協会は、事業分担を明確にして取り組むことが重要と思慮されることから、県は企画立案に徹する等、役割分担を整理・徹底していくことが望まれる。

その上で「日本版DMO候補法人」として登録された（公社）栃木県観光物産協会が、早期に「日本版DMO」として「観光立県とちぎ」を創造できるよう、県には、人員体制を拡充し必要な予算を配分する等、体制整備に関し積極的に支援していくことを期待したい。

【イメージ図①】



【推進体制イメージ図②】



5. 戦術

提言するにあたり、目標値を達成するための戦術について、当委員会では下記7項目を検討した。7項目以外でも様々な戦術が考えられることから、新設する観光局等で十分議論し、役割分担を明確にしながら着実に実行されることに期待したい。

(1) デジタルマーケティング

① とち旅アプリの機能強化等

インバウンド誘致にあたっては、「相手が求めているものを提供する」というマーケットインの発想が不可欠である。そのためには、観光客の行動履歴や消費履歴を把握するデータベースを構築する必要がある。そこで、データ収集ツールとして、現在の栃木県観光アプリ「とち旅」の機能強化やさらに有効的なシステムの導入を検討してはどうか。現在の「とち旅」は多言語対応しているものの、日本語以外に変換すると、「栃木パスポート」の「属性登録機能」と「スタンプ機能」が消滅してしまい、訪日外国人観光客の行動履歴等の情報を入手できない状況にある。多言語での対応を可能とすることで、訪日外国人がどのような場所を訪問しているかデータ収集が可能になり、マーケティングに向けた一歩に繋がるものと考えられる。

「とち旅」の検索機能のほかに、栃木県観光物産協会がホームページで提供しているアクセスランキングなどの観光情報や、消費に繋がる食事の際に利用できるクーポンなどの割引情報もアップし、画面も栃木県をイメージできる魅力ある画面に変更することが望ましい。

また、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）の普及により、手軽に情報を入手したり発信したりできるようになり、観光客誘致に有効な手段のひとつとなっていることから、より積極的に活用していくことに期待したい。

そして、本県の観光情報等をSNSで発信をしてくれた訪日外国人に対して、本県ならではの商品をプレゼントするなど、海外に対して県内観光地情報を拡散する工夫が望まれる。

② キャッシュレス決済の推進

日本を訪れる外国人の約25%を中国からの観光客が占めている。

日本のクレジットカードの市場規模は2016年で約54兆円であるが、中国のモバイル決済額は38.5兆元、日本円で約643兆円（1元16.7円）と巨大な市場となっている。中国では、すでに飲食店をはじめ、映画館やタクシー、病院や公共料金の支払いなど、あらゆる日常的なシーンでキャッシュレス決済が利用されており、生活になくてはならない存在になっている。

資金化が迅速であるのも大きなポイントであり、クレジットカード決済では、事業者口座に入金となる時期が、毎月決められており、資金化に時間を要するが、モバイル決済であれば最短で翌日の入金も可能となっているため、小規模店舗な

どでは資金繰りの安定にも繋がるものと考ええる。

つまり、キャッシュレス決済を推進することにより観光客の大幅な増加が見込め、また、消費額の迅速な資金化が期待できるとともに、得られるデータを活用することでマーケティングの強化が更に図れることになる。

キャッシュレス決済を推進するに当たっては、経済産業省による「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用することで、自己負担がなく導入できるため、県には積極的に周知活動を行い導入促進に向けて取り組むことを期待したい。

(2) 稼げる観光の構築

インバウンド誘致の目的の一つは「外貨獲得」である。観光客が訪問した観光地で求めるものは、その地でなければ入手できない「今だけ、ここだけ、あなただけ」となる商品やサービスである。これらの商品やサービスは、観光客にとって付加価値が高いことから、高価格帯（利益率が高い）での提供が可能になり、観光消費単価の向上に繋がるものと考ええる。また、併せて滞在時間を延ばすための工夫も施さなければならない。具体的には、本県の雄大な自然を活用したアクティビティプログラムやナイトツアーの実施が効果的ではないだろうか。日光エリアではリッツカールトン等の高級宿泊施設が完成する等、今後富裕層等の長期滞在が見込まれる。

また、2019年は天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典が挙行され祝賀ムードが高まり、本県にある那須御用邸周辺を訪れる観光客が増加する事が予想され、ロイヤルリゾートの那須・日光エリアを拠点とした長期滞在の周遊ツーリズムは消費額増加に効果的であると考ええる。

消費単価の向上と滞在時間の長期化への取組みで、獲得した外貨を継続的に地域内で循環させてこそ地域経済の活性化に繋がる。そのためには地元の素材を積極的に利用し、地域内業者の綿密な連携による地域内調達率の向上に向けた意識改革を促すための継続的な取組みが必要となる。

(3) 広域周遊ツーリズム

広域連携による新たな周遊ツーリズムの構築についても検討する必要がある。当委員会が視察した「飛騨・高山コンベンション協会」では、交通不便な状況を上手に活用し、東京・関西・中京・北陸エリアと連携しながら周遊ルートを確立させ、インバウンド誘致に成果を挙げていた。本県の場合では、例えば北関東3県が連携し、東京近郊で自然や温泉を楽しむ癒しを提供する「North Tokyo Relaxation ツーリズム（仮称）」などそれぞれの地域の特徴を活用した周遊ツーリズムは効果的だと考える。その際には、鉄道会社や地域のバス会社と連携し「周遊チケット」の導入を検討する必要がある。

(4) 受入態勢の整備

① 外国語表記の充実

当委員会では、訪日外国人視点で県内観光地についての意見や課題を収集することを目的に「とちぎインバウンド大臣」の袁氏（EGLツアーズ代表）と連携し、「訪日外国人モニターツアー」を実施した（別添資料参照）。訪問先については、外国人があまり行ったことがない観光地を中心に選定した。

モニター参加者が県内観光地の改善点として挙げていたのが「外国語対応の充実」であった。実際、訪問先では外国語対応の未整備な状況が数多く散見された。具体的にはパンフレットや案内看板やHP等が日本語のみの表記であったことや案内係が日本語のみの対応であったこと等が挙げられる。訪日外国人は訪問した観光地について、歴史や特性、特産品等の製造過程等について興味を示すものの、前述の通り外国語対応が未整備なため本県の観光資源の魅力を伝えきれていない状況が伺えた。

本県でも日光や鬼怒川地区等、外国語対応の進んでいる地域もある。しかしながら、外国人観光客の嗜好の変化（観光名所より他人が行ったことのない所へ行きたい、団体旅行から個人旅行へ）やSNS等の情報発信技術の向上により、何処の観光地に訪れるか分からないことから、県内観光地全域での外国語表記の充実は急務であると考えられる。

対策としてQRコードの導入等が考えられる。街中の案内板や地図、標識等にQRコードを張ってスマホで読み込み、自分の選んだ言語で案内表示を呼び出すというシンプルなものである。

既存の案内版を多言語対応したものに交換するとなれば多額の費用がかかるが、QRコードのシールを貼る形式ならば、安価で多言語化が実現でき、内容の更新も行いやすいものとなる。

さらに、地図アプリ等、最新のデジタルテクノロジーとの併用も推進すべきである。

また、殆どの旅行者は訪日前に母国においてインターネットで日本の観光地の情報を取得していることから、情報提供を行うウェブサイト等の内容を、多言語対応を含め充実させることにも早急に対応していく必要がある。

このように、民間企業や個人事業主が外国語表記に対応する際に、金額の一部を負担する補助金事業の拡充や、QRコードのような多様な多言語表記手法の周知は、県の観光振興策として一考の余地がある。

② 人材育成（観光ガイド）

訪日観光客の満足度を得るための大きな要素として「人」が挙げられる。良い商品やサービスを提供しても、接客時の対応で評価が決定するといっても過言ではない。

当委員会が着地型観光の先進事例として視察した「榊美ら地球」（岐阜県）では、地域の日常生活やありふれた自然を体験するために、タウンウォークやサイクリングツアーを提供し、外国人観光客から高い評価を得ていた。当委員会では実際に同ツアーを体験したが、同行した通訳ガイドは、地域の説明や案内だけでなく、ツアー進行や楽しませるエンターテインメント性に非常に優れていた。

そこで、県内大学の留学生をガイドとして育成することも効果的であると考えられる。学生が栃木県の観光地をガイドする際に、県内様々な地域を理解することで、県内企業への就職にも繋がるのではないかと。

また、「とちぎ観光おもてなし条例」にあるように、栃木県全体でおもてなしの心で観光客を迎える取組も重要である。そのためには、県民ボランティアを募る他、一部の自治体で行っている訪日外国人おもてなし研修を本県でも取り入れ、おもてなし向上に向けて取組む必要がある。

③ 観光マネジメント（「とちぎ観光未来人材塾（仮称）」の設置）

また、観光マネジメントに関する人材の育成も急務である。具体的には、各地域資源の特徴を捉えた外国人観光客視点での商品企画や販売が出来る人材、マーケティング・プロモーション等を手掛ける人材を育成することである。「とちぎ観光未来人材塾（仮称）」は、外部専門機関と連携しながら実施することが望ましいと考える。この取組みの成果は時間を要することから、早期に開始し、継続的に取り組んでいかなければならない。

④ 観光危機管理対策

今後増加が予想される訪日外国人客の満足度向上に向けては、災害時における適切な情報提供等により観光客の安全・安心を確保する事が重要になるため、観光客目線での観光危機管理、SNSや近隣交通網との連携による情報提供に努め、災害対策を進めることも必要である。

⑤ 訪日教育旅行受入整備

日本政府は、中国国民に対するビザ発給要件等を緩和し、簡素化の対象をこれまでの中国教育部直属大学（75校）の学部生・院生及びその卒業後3年以内の卒業生から、2019年1月に中国国内の一般学部大学全て（1243校）に拡大した。この政策により、2500万から3000万人のビザ申請手続きが簡素化される見通しで、訪日教育旅行が熱を帯びてきていると言われている。今後、海外からの学生を受け入れる学校を拡大すること等、積極的に受入体制を整備していくことが必要である。

(5) アクセスの改善

栃木県には空港が無い。しかしながら、道路交通網の発達により成田空港や茨城空港とのアクセスが飛躍的に向上していることから、周辺空港との連携強化は急務であると考え。具体的には成田空港のバス運行（マロニエ号）について夜間便の増加や高級化、定額タクシー、レンタカーの導入促進が挙げられる。

また、茨城空港や福島空港については、広域連携を見据え近隣エリアと連携しLCCや定期便の就航誘致、茨城港についてもクルーズ船寄港に向け協力し、レンタカーやバスなどの輸送強化を図る必要がある。

(6) アウトバウンド推進（双方向交流推進）

本県を訪れる機会が多い台湾や香港、友好締結都市の浙江省などについては、本県も積極的にアウトバウンドを進める必要がある。具体的には、学生による教育交流や会社の研修旅行を活用し相互交流の機会を積極的に設け友好を深めることが、交流人口の増加に繋がるものと考え。

(7) 香港事務所を積極的に活用した観光客の誘致

栃木県では、香港に駐在員を派遣して、香港をはじめとする中国・ASEAN諸国における経済情報の収集・発信を行っている。

香港では日本への旅行が人気で、訪日客の80%がリピーターと言われており、香港において、本県への誘客を行うことが外国人観光客増加に繋がるものと考え。

そこで、栃木県香港事務所に栃木県の観光物産情報を発信していく専任職員を配置する等して積極的に観光客を誘致していく事が望まれる。

6. むすびに

これまでの2年間の研究を通じて、拡大を続けるインバウンド市場を取り込むことは活力ある地域振興の実現に向けて大きな可能性を秘めていると実感した。

しかし、同時に観光産業を真に地域振興の柱にするには、現在行われている多くの人たちの努力にさらに磨きをかける必要がある事も分かった。今回の我々の提言は主に以下の2つの視点に基づいて作成されたもので、いずれも地域アイデンティティの醸成につながるものである。

(1) 地域、住民、各産業を巻き込んだ仕組みをいかに築き上げるか

インバウンド市場の増加は地域経済にとって可能性を秘めたものであるが、単に来県者数の増加だけではなく、来ていただいた人たちが満足して、より多く消費していただく事が本質的な目標になる。そしてその達成の為には、地域や住民、観光産業はもとより農業や観光以外の産業をいかに巻き込むか、さらには、大きな目標に向かって各団体・個人がより一体的な行動ができるか、が重要なポイントとなる。従って今回の提言は、行政にただ「これをして下さい」と言うものではなく、それら関係する人たちが積極的に参加していただく仕組みを作る為のリーダーシップを発揮いただきたいというものである。

観光局をキーにして主体的に活性化した組織が有機的に繋がれば、魅力ある栃木県を発信できるだろう。そしてそれは我々の経済にも恩恵をもたらすはずだ。

(2) インバウンド市場の取り込みを通じて我々自身を考える

インバウンド市場を取り込む作業は、我々の生活、文化、仕事の仕方をグローバルな視点で見つめ直す良い機会でもある。

SNS等の普及により消費者の価値観や嗜好は大きく変化している。これまでの観光といえば、大型テーマパークや名所旧跡等々を求める消費者が多かったが、最近では、その地域にある日常の生活や地域住民との交流に関心が寄せられるようになった。

そうした中で、供給側は働き方改革等による生産性向上にも取り組む必要がある。サービス産業はGDPの約7割を占める重要な産業だが、生産性の低さが課題。持続可能な観光立県とちぎの実現に向け、企業（経営者）も職場のダイバーシティやデジタル化の導入による生産性向上を進めながら、従業員の賃金上昇に向け積極的に取り組まなければならない。

このような視点の幾つかは「戦術」の項目で提案させていただいた。いずれも栃木県の良さを再度見直すと共に、新たな魅力の創造に繋がると信じている。

最後に、提言目標値の実現に向けて、同友会としても当会又は会員企業の会議やセミナー等の誘致を通じた誘客活動や各団体との協働を行う事により「観光立県とちぎ」構築に貢献していきたいと考えている。

「訪日外国人モニターツアー アンケート結果報告書」

I 訪日外国人モニターツアーの概要

1 モニターツアーの目的

訪日外国人視点での県内観光地に対する意見や課題等を収集し、訪日外国人観光客増加に向けた新たな施策の構築に繋げることを目的とする。

2 日 程

平成30年9月4日(火)～7日(金) 3泊4日

3 モニター参加者

香港人5名(新聞・雑誌の記者、旅行会社社員等)

4 ツアーの内容

香港人の嗜好を考慮しながら、新たな栃木の魅力を案内する。

※別紙1 旅程表

II 訪日外国人ツアーアンケートの結果について

1 アンケートの内容

(Q. 1) 今まで栃木県に何度来たことがありますか？

(Q. 2) 今回のツアーを通じて「栃木県」へのイメージが変わりましたか？

(Q. 3) 上記の質問でどのように変わったのか具体的に記入して下さい。

(Q. 4) 今回のツアーで一番印象に残ったのはどこですか？

(Q. 5) 上記で答えた理由を教えてください。

(Q. 6) 栃木県の観光地に香港人が訪問するための具体的な取組み策についてメッセージ(アドバイス)をお願いします。

※その他、観光地ごとに総合評価(5pt満点)で採点し、総合コメント・良かった点・改善すべき点を調査した。

2 アンケートの結果

※別紙2 結果表

※別紙3 観光地別アンケート結果

平成30年度 第3回地域振興委員会

「訪日外国人モニターツアー」旅程表

2018年9月4日(火)～7日(金) 3泊4日

		行程	食事
1	9/4 (火)	09:05 発 CX504 香港国際空港 → 成田空港 T2 → 14:30 着 → 那須イトイト和牛(那須町) → ホテル (ロイヤルホテル 那須) ※ 成田空港から送迎は、ジャンボタクシーを利用。	夕:○
2	9/5 (水)	09:20 ホテル → 藤城清治美術館 → 10:30 那須フラワーワールド → 12:00 大田原市内 09:30【見学】 11:00【見学】 12:40【昼食】 → 乙連沢梨園 → 15:40 黒羽・川西公民館 → 大田原農村地域 (泊) 14:10【梨狩り体験】 15:20【入村式】 16:00 (農家民泊) ※ 1日ジャンボタクシーを利用。	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	9/6 (木)	09:00 発 農家 → 10:45 尚仁沢湧水(塩谷町) → 12:45 おしらじの滝(矢板市) → 14:00 さくら市内【昼食】 10:00 11:45 → 15:40 山あげ会館(那須烏山市) → 16:40 島崎酒造(那須烏山市) → 19:00 宇都宮市内【夕食】 15:00【見学】 15:50【洞窟見学】 20:20 → 若山農場(宇都宮市) → ホテル (宇都宮東武グランデ) 19:20 21:00 頃 ※ 1日ジャンボタクシーを利用。	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	9/7 (金)	08:30 発 ホテル → 10:30 外池酒造店(益子町) → 11:50 真岡木綿会館(真岡市) → 12:45 周辺で昼食 09:30 10:50【藍染体験】 13:30 発マロニエ号 → 真岡(スパリゾートリブマックス前) → 成田空港第2ターミナル 15:10 着 18:30 発(CX505) → 香港国際空港 22:25 頃 ※ ホテル～真岡(スパリゾートリブマックス前) 区間は、ジャンボタクシーを利用。	朝:○ 昼:○

訪日外国人モニターツアー」アンケート結果

Q. 1 今まで栃木県に何度来たことがありますか？

初めて、2回目、5回目

Q. 2 今回のツアーを通じて「栃木県」へのイメージが変わりましたか？

YES NO

Q. 3 どのように変わったか具体的に記入してください。

- ・栃木には何度か来たが、今回訪問した先は全て初めてでとても新鮮。
- ・栃木の奥深さを感じる事が出来た。
- ・栃木への理解が深まった。香港の人たちに栃木を紹介したい。
- ・和牛や梨、地酒等、栃木の特産品がとても美味しい。
- ・人々が社交的で親切だった。

Q. 4 今回のツアーで一番印象に残ったのはどこですか。

藤城清治美術館、外池酒造、農家民泊、農業体験（梨狩り）

Q. 5 その理由を教えてください。

- 藤城清治美術館
 - ・藤城さんの美しい作品をたくさん見ることが出来た。
 - ・震災に関する作品コーナーに感動した。
 - ・作品だけでなく周囲の環境を含めて、館内外を楽しむことができる。
- 外池酒造
 - ・被り物をしての写真撮影やかがみ開き等の演出が印象的。
 - ・社長がとても情熱的。自分のお酒に誇りを持っているのが伝わる。
- 農家民泊
 - ・地域の方との直接的な交流が良かった。
 - ・農家の日常生活を体験出来たことが、とても新鮮だった。
 - ・家庭料理が美味しい。
- 農業体験（梨狩り）
 - ・梨狩りは面白い経験だった。

Q. 6 最後に、栃木県の観光地に香港人が訪問するための具体的な取組み策についてメッセージ（アドバイス）をお願いします。

- ・栃木県の知名度を上げる機会を創出する。
- (例) 香港でPRの場を設ける、モニターツアーを実施する。
- ・香港の旅行会社と連携し、旅行商品を開発する。
- ・JRやバス会社と連携し、一日周遊券等の周遊チケットを販売する。
- ・栃木特産の美食（和牛等）を香港の人たちに向けPRする。
- ・県内の美術館や博物館をPRしたりツアーに織り込む。
- ※香港人は日本の現代芸術文化に興味がある。
- ・香港人は夜型のため夜のイベントを充実させる。
- ・農家民泊を香港の学生に向けてPRする。（修学旅行等の誘致）

訪日外国人モニターツアー 観光地別アンケート結果

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
藤城清治美術館 (那須町)	3.6pt	<ul style="list-style-type: none"> ・藤城清治の様々な年代の作品が展示されており、作風の変遷が分かりやすく工夫が施されていたのが良かった。 ・作品自体がとても美しく、当館には来る価値が十分にある。 ・美術館の周囲には、作品との関連性のある森の小道やカエルの造作物を設置しており、雰囲気がとても良かった。 ・作品や展示品が非常に独創的で特徴があり、香港人にオススメすることができる。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・館内のレイアウトやデザインが絶妙で素晴らしい。 ・美術館の周囲が雰囲気がとても良く、美しい写真がたくさん取れた。インスタ映える。 ・年代ごとの展示方法で、作者の成長がわかりやすい。 ・被災地「福島」への強い愛情が表現されていた。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・作品の案内やビデオ等に英語と中国語の表示が欲しい。 ・作品の写真が撮れず残念。



■ 藤城清治美術館（那須町） ■

影絵で知られる芸術作家藤城清治の70年以上にわたる制作活動の集大成として2013年に開館。藤城氏の原点とされる「生きて演じ動いていること、舞台と観客がひとつになり感動すること」を体感できる劇場型美術館となっている。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
那須フラワーワールド （那須町）	3.0pt	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が狭く、花の種類も少ないが、まあまあ綺麗だった。 ・多彩な色の花が咲いており、とても綺麗だった。 ・周囲の山々等の風景と融合しており、写真好きには喜ばれる。 ・インスタ映える。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の富良野と雰囲気が似ており、同程度の花を楽しむことができる。 ・雄大な自然や那須の山々との一体感があり、非常に眺望が良い。 ・季節ごとに変化する花や景色を楽しむことができる。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・花畑の由来や説明が全くないのが残念。表式等で補足説明があると良い。 ・パンフレットが日本語表記のみ。（多言語表記） ・今回は「ケイトウ」のみであったが、可能ならばバンダーがあっても良いのでは。 ・敷地面積が狭く花畑以外に施設がない。例えばカフェ等を設置し、花に関連したメニュー（ソフトクリーム、飲み物）を提供する等の工夫が必要。



■ 那須フラワーワールド（那須町） ■

観光農園型の植物園。
美しい季節の花々と那須連峰の絶景を
楽しむことができる新しい花の名所。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
農業体験（梨狩り）・ 農家民泊 （大田原市）	3.6pt	<ul style="list-style-type: none"> ・梨狩りは簡単であり興味がない。 ・いちご狩りのように採ってその場で食べることが出来るのが面白いのではないか。 ・農家民泊先の方々がとても親切で良かった。 ・香港人にとって農家民泊は、非常に新鮮な体験であり興味が湧く。これはオススメ出来る。 ・宿泊先の雰囲気がとてもアットホームで、食事も美味しかった。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・梨（豊水）の鮮度が高く、みずみずしくてとても美味しい。 ・日本農家の日常生活に触れることが出来たのは新鮮であり、家庭料理も美味しい。 ・宿泊先の日本式建物が非常に立派。料理とお酒がとても美味しかった。 ・ボディラングージと表情等でコミュニケーションを図る等、とても楽しい時間を過ごせた。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・梨農家の情報発信（ホームページ作成、SNS活用）。 ・農家民泊の入村式が堅苦しい。 ・農家に宿泊だけではなく、併せて農作物の収穫体験もあった方が良い。 ・通訳がいないとコミュニケーションが取れないのが残念。



■ 農業体験（梨狩り）・農家民泊 ■

実際に農家のお宅に泊まり、家族の一員として生活する農家宿泊体験。梨狩りの他、りんごやぶどう、キウイのフルーツ狩りや田植え、稲刈り体験等四季折々の体験プログラムがある。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
尚仁沢湧水 （塩谷町）	3. 3pt	<ul style="list-style-type: none"> ・空気がとても綺麗で環境が良い。 ・緑と水が調和する等、自然環境に恵まれ、写真が綺麗に撮れる。 ・湧水までの道中の自然や湧水周辺の景色がとても綺麗。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・道中の案内表示板に目的地までの距離が表示されていて目安になった。 ・奥入瀬渓流（青森県）に雰囲気がとても似ていた。 ・山登り愛好家や写真撮影が好きな人には絶好のポイント。 ・景色が多彩でたくさんの写真が撮れる。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・目的地までの道中が険しいので安全確保のため下記対応が必要。 ★手すりを設ける ★服装、靴等について動きやすい格好を準備を要する旨の表示。 ・駐車場から目的地まで往復1時間以上要するため、ショートカット等のコースがあると観光客にとって便利ではないか。



■ 尚仁沢湧水（塩谷町） ■

栃木県塩谷町と矢板市の境界付近の高原山（釈迦ヶ岳）山麓標高590mの場所にある湧水。水質は天然アルカリイオン水で、冷たく軟らかいのが特徴。平成9年には全国37都道府県から集められた美味しい水の中で全国1位の認定を受け、その後も常に上位に顔を出す常連。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
おしらじの滝 （矢板市）	3.0pt	<ul style="list-style-type: none"> ・規模は小さいがとても綺麗。 ・滝と周囲の木々との一体感が素晴らしい。 ・木々の緑と水の青色がとても美しい。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・写真好きな方には最高のスポットである。（インスタ映え） ・駐車場から目的地まで、さほど時間を要さないのが良かった。（片道10分程度）
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・道中の景色に変化が乏しい。 ・目的地までの道中に手すりや表式等、利用しやすくする工夫が必要ではないか。表式は多言語表記対応。 ・写真撮影スペースが狭く、大人数で行くと撮影スペースがない。



■おしらじの滝（矢板市）■

幻の滝とよばれる「おしらじの滝」。木漏れ日と神秘的なブルーの水、そして山の緑が相成って、息を飲むような美しさ。普段は沢の水が少ないため、なかなか美しい滝の姿は現してくれません。しかし、ブルーの滝つぼは枯れることはなく、大自然にひっそりと佇んでいる。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
山あげ会館 (那須塩原市)	2.6pt	<ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の文化であり、非常に興味が湧いた。 ・放映ビデオの内容が良く出来ており、短い時間で祭りの文化や芸術性を理解出来たことが良かった。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ放映や山車の展示に工夫が施されており、至る所で地域の伝統文化を感じることが出来た。 ・館内の人形や舞台装置が精密で特別感を感じた。 ・館内で地域の伝統文化を理解することが出来る工夫が施されているのが良い。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・英語、中国語の表記が無い。ビデオについても日本語のみであった。 ・館内の様子が分かるパンフレットが欲しい。(多言語表記版)



■ 山あげ会館（那須烏山市） ■

450年の伝統を誇る野外劇「山あげ祭」がミニチュアと映像で1年中観られる。また、館内に実際の山あげ祭で使用されている大屋台が常時3台展示されている。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
島崎酒造 (那須塩原市)	2.6pt	<ul style="list-style-type: none"> ・香港は日本酒に関心を持つ方は多いが、栃木の地酒に関する情報があまりない。 ・洞窟がすごく良かった。(売店は普通) ・日本酒の試飲と洞窟見学を両方組み合わせて出来るのが素晴らしい。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングコーナーが充実しており、お土産を買うことができる。 ・洞窟酒蔵がとても新鮮で特別感を感じ、印象に残った。 ・同酒造オリジナルがあり、そこでしか体験出来ない特別感がある。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・日本酒の生産工程を見ることが出来なかった。説明か表式があった方が良いのでは。 ・ガイド、表式を多言語対応して欲しい。



■ 島崎酒造（那須烏山市） ■

1849年創業。代表銘柄は「東力士」。第2次世界大戦末期に建造途中で終戦を迎えた地下工場跡の洞窟を、清酒を熟成させる酒蔵として活用している。総延長600mの空間には現在も約10万本の「酒」が眠っている。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
若山農場 若竹の杜 （宇都宮市）	3.0pt	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林のライトアップは特別感がある。 ・散策途中の抹茶サービスは、竹林との一体感があり雰囲気良かった。 ・規模が大きく、とても整備されており京都の嵐山に似ている。 ・提灯を持つての散策や休憩所での抹茶サービスは特別感があって良い。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林散策、抹茶サービス、売店等、様々なことが体験できたことが良かった。 ・規模が広いながらも綺麗に整備されている。 ・足元のライトアップを含め随所に竹を使った演出があり、とても良かった。 ・ライトアップされた竹林を見ながら、抹茶と羊羹を飲食するサービスは特別感がある。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド、パンフレットの多言語表記が必要。 ・夜は竹の種類が限定されていたので昼の竹林も見たい。



■ 若山農場 若竹の杜（宇都宮市） ■

親子三代にわたり約 80 年間、無農薬・有機栽培を心掛け竹などを栽培している農場。この農場にある東京ドーム 5 個分の広さを誇る竹林には、以前から竹林を見せて欲しいという要望が多かった。2018 年 4 月、その声に応え、観光施設として一般公開をスタートさせている。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
(株)外池酒造店 (益子町)	4.0pt	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影、グルメ、試飲、ショッピング等、様々な体験が出来るのが素晴らしい。（パーフェクト） ・酒蔵のはんてんを着用してのがみ開き体験は面白い。 ・酒蔵見学時の歴史や製造工程等の展示資料が詳しくて良い。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影時の被り物が面白い。 ・酒蔵見学や商品説明も簡易だがとても分かりやすい。 ・様々なことが体験できるのが良い（写真、見学、試飲、グルメ、ショッピング等々） ・お酒と食事のコースが美味。酒のソフトクリーム等メニューが多彩。 ・展示してある益子の器も酒蔵との一体感がある。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・中国語、英語のパンフレット整備。 ・酒の飲み比べがあった方が良い。（同一銘柄、他銘柄）



■(株)外池酒造店（益子町）■

1937年創業の栃木県を代表する酒蔵の一つ。代表銘柄は、「燦爛」。酒蔵見学やギャラリーカフェ「湧」を有するなど、観光客の受入態勢を完備している。

観光地名	総合評価（5pt満点）	総合コメント
真岡木綿会館 （真岡市）	4.0pt	<ul style="list-style-type: none"> ・織物体験や染物体験等、様々な体験が出来るのが良い。 ・藍染体験もハンカチやバンダナ等、多様性がある面白い。 ・簡単な体験だが、非常に面白い。



良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・体験内容は、簡単・早い・安いが満足度は高い。 ・自分で作品を手掛けながら、伝統文化に触れることが出来る。 ・作業内容と作品完成時のギャップが面白い。 ・指導者のコミュニケーションが良かった。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・真岡木綿産業の歴史等々についての説明が欲しかった。（多言語） ・体験作業についての説明や表式があった方が良い。（多言語）



■ 真岡木綿会館（真岡市） ■

江戸時代から現代に悠久の歴史を今に受け継ぐ、真岡木綿。会館では、機織りなどの生産工程も予約なしで見学出来る他、予約制で機織り・染色体験が出来る。

地域振興委員会 名簿

(敬称略)

	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	板橋 信行	(株)板通	代表取締役社長
2	副委員長	猪瀬 義弘	(株)カワチ産商	代表取締役社長
3	副委員長	郡司 祐一	(株)関東農産	代表取締役
4	副委員長	三野輪明人	(株)JTB 宇都宮支店	支店長
5	副委員長	三好 仁	昭和電機(株)	代表取締役
6	副委員長	村木優実子	日本放送協会 宇都宮放送局	局長
7	スタッフ	加藤 潔	(株)あしぎん総合研究所	代表取締役社長
8	スタッフ	酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所	代表取締役社長
9	スタッフ	波木 恵美	鬼怒川グランドホテル夢の季	代表取締役社長
10	スタッフ	村上 龍也	(株)村上	代表取締役
11	オブザーバー	小林 辰興	(株)栃木銀行	相談役
12	委員	青木 栄久	(株)オーリス	代表取締役社長
13	委員	赤塚 茂	野村証券(株)宇都宮支店	支店長
14	委員	阿久津 平	(株)オータニ	取締役会長
15	委員	浅沼 公子	浅沼経営センターグループ	取締役副会長
16	委員	飯村 慎一	光陽電気工事(株)	代表取締役社長
17	委員	池田 剛	大和証券(株) 宇都宮支店	支店長
18	委員	石川 英一	宇都宮精機(株)	代表取締役会長
19	委員	石川 尚子	オリオンコンピュータ(株)	代表取締役
20	委員	石川 均	トヨタウッドユーホーム(株)	代表取締役副社長
21	委員	石田 誠	大和ハウス工業(株) 宇都宮支社	支社長
22	委員	稲見 英一	(株)ホテル東日本宇都宮	総支配人
23	委員	井上 光夫	(株)井上総合印刷	代表取締役会長
24	委員	入谷 孝雄	宮パーツ(株)	代表取締役会長
25	委員	宇井 肇	日光総業(株) (明治の館)	代表取締役会長
26	委員	内川 直人	日本電気(株) 宇都宮支店	支店長
27	委員	遠藤 栄	遠藤食品(株)	取締役会長
28	委員	遠藤 進		
29	委員	遠藤 哲也	富士通(株) 栃木支店	支店長
30	委員	小川 貴志	(株)日本旅行 宇都宮支店	支店長
31	委員	小川 恒夫	(株)ユーユーワールド	代表取締役
32	委員	木内 久生	(株)五光 宇都宮店	代表取締役社長
33	委員	菊地 義治	菊地歯車(株)	取締役会長
34	委員	岸本 卓也	(株)下野新聞社	代表取締役社長

35	委 員	北出 幸一	(株)NHKグローバルメディアサービス	エグゼクティブ・プロデューサー
36	委 員	喜谷 辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役社長
37	委 員	北村 光弘	(株)横倉本店	代表取締役会長
38	委 員	熊本 勇治	熊本(株)	代表取締役社長
39	委 員	倉林 和重	三菱電機(株)関越支社	事業推進部長
40	委 員	郡司 成江	ビューティアトリエグループ (総美(有))	代表取締役社長
41	委 員	小泉 芳久	日本通運(株) 宇都宮支店	支店長
42	委 員	小山 敦志	(株)東武ホテルマネジメント	総支配人
43	委 員	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカーゴ	代表取締役社長
44	委 員	齋藤 慎一	(株)ダイサン	代表取締役社長
45	委 員	佐藤 和幸	(株)フジタ	栃木営業所長
46	委 員	佐藤 實	(株)鹿沼梱包運輸	代表取締役会長
47	委 員	佐山 良一	(株)エルシーアール	顧 問
48	委 員	渋井 誠		
49	委 員	渋谷 育宏	三菱UFJモルガン・スターレン証券(株)宇都宮支店	支店長
50	委 員	清水 和幸	(株)足利銀行	専務取締役
51	委 員	関 正一	東武建設(株)	代表取締役社長
52	委 員	関 雅樹	(株)栃木ブラックス	取締役会長
53	委 員	関口快太郎	(株)関口	代表取締役社長
54	委 員	関根 房三	(株)エフエム栃木	代表取締役社長
55	委 員	高木 純一	日産プリンス栃木販売(株)	代表取締役社長
56	委 員	高橋 和夫	(株)大高商事	代表取締役会長
57	委 員	高橋 浩司	(株)スタッフブレーション	代表取締役
58	委 員	瀧澤 太郎	滝沢ハム(株)	代表取締役社長
59	委 員	滝澤 浩子	社団医療法人至誠会滝澤病院	常務理事
60	委 員	田嶋 章夫	ホテルニューイタヤ	代表取締役専務
61	委 員	田村 晃	(株)アイディ	代表取締役
62	委 員	陳 賢徳	(株)フェドラ	代表取締役
63	委 員	坪野谷光男	(株)坪野谷紙業	代表取締役
64	委 員	中島 健	原木屋産業(株)	代表取締役
65	委 員	中津 正修	トヨタウッドユーホーム(株)	代表取締役社長
66	委 員	中村慎市郎	大和鋼管工業(株)	代表取締役社長
67	委 員	中村太三郎	(株)宇都宮グランドホテル	代表取締役社長
68	委 員	中山 文仁	(有)中山運送	代表取締役
69	委 員	南波靖一郎	あいおいニッセイ同和損害保険(株)栃木支店	栃木支店長兼栃木自動車営業部長
70	委 員	西原 普明	(株)巴コーポレーション	上席執行役員小山工場長
71	委 員	西村 拓浩	東京海上日動火災保険(株)	栃木支店長
72	委 員	西根 恵子	ともえ歯科医院	医院長

73	委 員	野村 禎	(株)近畿日本ツーリスト関東宇都宮支店	支店長
74	委 員	橋本 正行	(株)日本栄養給食協会	代表取締役
75	委 員	長谷部周彦	東日本電信電話(株)	理事 栃木支店長
76	委 員	林 明夫	(株)開倫塾	代表取締役社長
77	委 員	平野 一昭	西部生コン(株)	代表取締役
78	委 員	平野 政樹	金谷ホテル(株)	代表取締役
79	委 員	福田 宏一	(株)福田屋百貨店	代表取締役社長
80	委 員	藤井 賢三	(株)電通東日本とちぎオフィス	所 長
81	委 員	藤井 昌一	藤井産業(株)	代表取締役社長
82	委 員	伏木 昌人	栃木信用金庫	理事長
83	委 員	細野 真哉	(株)常陽銀行 宇都宮支店	支店長
84	委 員	松永 建太	(株)NTTドコモ栃木支店	理事 栃木支店長
85	委 員	松本雄一郎	(株)三井住友銀行 北関東法人営業第二部	部 長
86	委 員	宮本 誠	(株)みやもと	代表取締役
87	委 員	室賀 裕子	(有)ガロムユウ	代表取締役
88	委 員	柳田 祐介	柳田メディア(株)	代表取締役
89	委 員	山口 和子	キリンビール(株)栃木支社	支社長
90	委 員	山本 昌邦	栃木レザー(株)	代表取締役社長
91	委 員	湯澤 隆司	(株)ユザワ	代表取締役
92	委 員	吉新 旦夫	(株)吉新組	代表取締役社長
93	委 員	吉澤慎太郎	吉澤石灰工業(株)	代表取締役社長
94	委 員	吉田 恭平	(株)ダイニチ	相談役
95	委 員	吉田 元	関東自動車(株)	取締役専務執行役員
96	委 員	渡邊 賢了	(株)渡商	代表取締役
97	委 員	渡邊 肇	パナソニック(株) 関越支店	支店長
98	委 員	渡邊 弘	作新学院大学作新学院大学女子短期大学	学 長
99	委 員	渡辺 眞幸	渡辺建設(株)	代表取締役社長
100	事務局	國分 孝洋	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー
101	事務局	栗原 利幸	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー
102	事務局	長谷 智子	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー

来てみたら 住みたくなった 栃木県



公益社団法人 栃木県経済同友会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館8階

TEL.028-632-5511(代) FAX.028-632-5500

URL <http://douyuukai.jp/>